

## 第3節 計画の策定

### 1 策定の趣旨

平成28年度に「千葉県特別支援教育推進基本計画」の計画期間が終了したことから、この基本計画に示した本県特別支援教育推進の考え方を引き継ぎ、新たな課題への対応を図るとともに、本県の特別支援教育の一層の充実を図るため、「第2次千葉県特別支援教育推進基本計画」を策定することとしました。

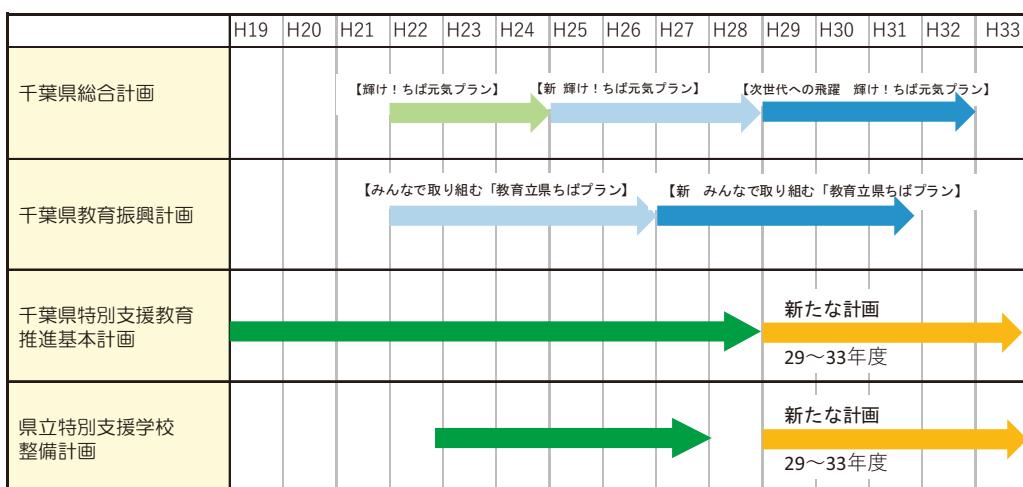
### 2 策定方針

策定に当たっては、以下の3点を踏まえます。

- (1) 千葉県の特別支援教育が目指す姿を実現していくために、必要な取組の指針や方策を体系的に示した千葉県の特別支援教育に関する基本的かつ総合的な計画とする。
- (2) 千葉県総合計画、「第5次千葉県障害者計画」と連携を図りつつ、「第2期千葉県教育振興基本計画」である「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」(平成27年度～31年度)に基づく、特別支援教育に関する個別的かつ具体的な計画とする。
- (3) 5年後、10年後の千葉県の特別支援教育の目指す姿を踏まえた中・長期的な視点を持ちつつ、常に点検・評価・修正を行うなど機動性のある計画とする。

### 3 計画の期間

平成29年度から33年度までの5年間とします。

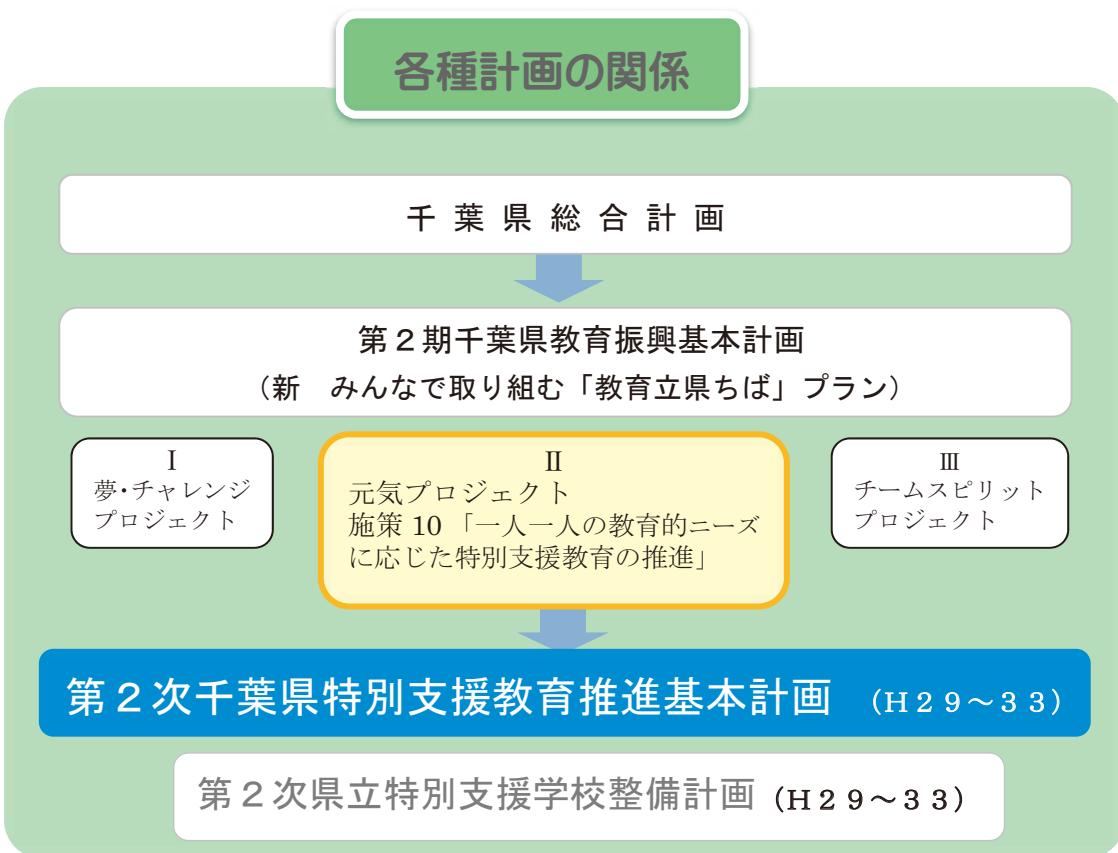


【図2】千葉県の教育に関する計画の対象期間

#### 4 各種計画の関係

「第2次千葉県特別支援教育推進基本計画」は、「千葉県総合計画」と連携を図りつつ、「第2期千葉県教育振興基本計画」に位置付けられた特別支援教育の推進に係る基本的かつ総合的な計画として策定します。

なお、この計画のうち、特別支援学校の整備に係る具体計画として策定するものが「第2次県立特別支援学校整備計画」です。



【図3】各種計画の関係